

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月15日
【中間会計期間】	第61期中（自 2025年10月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社マミーマートホールディングス （旧会社名 株式会社マミーマート）
【英訳名】	Mami-mart Holdings Corporation （旧英訳名 Mammy Mart Corporation）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩崎 裕文
【本店の所在の場所】	埼玉県東松山市本町2丁目2番47号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目44番地1
【電話番号】	048(654)2511
【事務連絡者氏名】	財務部長 岩本 潤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 中間連結会計期間	第61期 中間連結会計期間	第60期
会計期間	自2024年 10月1日 至2025年 3月31日	自2025年 10月1日 至2026年 3月31日	自2024年 10月1日 至2025年 9月30日
売上高 (百万円)	92,265	111,739	191,390
経常利益 (百万円)	4,538	4,761	7,197
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	3,073	3,223	5,246
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	3,192	3,406	5,464
純資産額 (百万円)	40,565	45,205	42,416
総資産額 (百万円)	79,178	97,313	86,792
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	61.46	64.45	104.91
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.2	46.4	48.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,558	5,473	10,178
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,146	5,232	9,768
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,342	363	543
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	2,721	3,119	2,518

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり中間(当期)純利益」を算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は以下のとおりです。

当中間連結会計期間より、新設分割により設立した株式会社マミーマートを連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

業績数値

当中間連結会計期間の連結営業成績は、売上高111,739百万円（前年同期比21.1%増）、営業利益4,356百万円（同0.8%増）、経常利益4,761百万円（同4.9%増）、親会社株主に帰属する中間純利益3,223百万円（同4.9%増）となり、売上・利益ともに過去最高となりました。

当社グループは、持続的な拡大と新たな価値創造による企業価値の向上を目的として、当連結会計年度より持株会社体制へと移行いたしました。新体制下においては、人的資源の有効活用、ガバナンスの強化、M&A対応を含め、多面的な意味合いを持つ新たなステップとして、次のステージを目指してまいります。

当期は、重点項目として「進化（地域No.1）フォーマットの構築」と「構造改革の遂行」の二つの柱に、施策を推進いたします。

一つ目の「進化（地域No.1）フォーマットの構築」では、3業態すべての店舗で鮮度感のある売り場づくりを徹底し、シズル感のある商品展開やスポット売場の活用を進め、他にはない購買体験を提供していきます。また、企業としてはお客様の買い物動機となる低価格商品の仕入れ体制の強化や、名物商品の開発をスピード感をもって進めてまいります。関東一円へさらなる事業拡大に向けた店舗拡大、改装も今期の重要な要素であります。

二つ目の「構造改革の遂行」では、4つの構造改革による企業価値の最大化に取り組みます。

- ・仕入構造改革：一括仕入による原価低減や適正な在庫管理によるロス削減
- ・物流構造改革：AI需要予測データの積極的な活用
- ・業務構造改革：LSP（作業割当計画）を活用した人員配置により業務効率化
- ・人材育成改革：企業が「人を大切にし、ともに成長し続ける」姿勢のもと、高スキル人材の育成

中期経営計画「先行投資フェーズ」（2024年9月期～2026年9月期）の最終年度にあたる3年目として、当社の成長戦略を新たなフェーズへ進めるべく、戦略的投資を加速させております。当中間連結会計期間におきましては、従来の業態転換を伴う改装を中心としたモデルから、将来のより強固な収益基盤の確立を目指した新規出店へ投資の軸足をシフトさせました。この戦略に基づき新規出店した6店舗が順調な立ち上がりを見せ、業績の拡大に大きく貢献しております。また、活性化改装2店舗を含む既存店が順調に推移した結果、全体として増収増益を達成し、堅調な成長基盤を維持しております。（前中間連結会計期間の新規出店3店舗、業態転換を伴う改装4店舗）

既存店全体としての売上高、客数及び客単価におきましても、堅調な推移を維持しております。これは、強力な集客の押し上げ効果を発揮した、当中期経営計画期間中における業態転換を伴う改装を経て、現在は一段上がった新たな収益水準として、安定的なフェーズへ移行した結果であると捉えております。

現在、この安定的なフェーズへ移行した既存店における、さらなる集客力向上を最重要課題と位置づけ、継続的なお客様の来店増加に向けて、以下の各種施策を推進しております。

- ・MD支援システム : DXとしてAIを活用したMDプロセスの省力化、自動化
- ・カテゴリー開発会議 : 商品開発スピードを高めるための仕組み
- ・品質管理委員会 : 品質のバラツキを抑え、安心感を高める仕組み
- ・鮮魚プロセスセンター : 2026年4月稼働当グループ初のプロセスセンター
センター加工により店舗運営効率化、高い鮮度の商材提供
- ・コントローラー職新設 : 各店舗のパフォーマンスを平準化

セグメント別の営業状況は、以下のとおりです。

(スーパーマーケット事業)

売上高 112,632百万円(前年同期比 20.9%増)
セグメント利益 4,301百万円(前年同期比 0.8%増)

(その他の事業(温浴事業・葬祭事業))

売上高 270百万円(前年同期比 1.2%減)
セグメント利益 54百万円(前年同期比 0.7%増)

2026年3月31日現在の店舗数は、92店舗(マミーマート他35店舗、生鮮市場TOP!40店舗、マミープラス15店舗、温浴事業1店舗、葬祭事業1店舗)となっております。

(前年同期比増減 マミーマート4店舗減、生鮮市場TOP!10店舗増、マミープラス3店舗増)

企業の経営方針及び取り組み

当社グループ(当社及び連結子会社)は、食生活を通じて地域のお客様の健康と笑顔あふれる豊かな人生を応援する「Enjoy Life!」()のグループコンセプトのもと、以下の取り組みを実施しております。

()「Enjoy Life!」とは、地域のお客様に毎日の食生活を通じて、健康で笑顔あふれる豊かな人生を楽しんでいただくことを応援する、マミーマートグループ独自のコンセプトです。

〔地域No.1店舗の構築〕

地域No.1店舗を「地域で1番販売数の多いカテゴリーが数多くある店舗」と定義しております。鮮度感のある売り場づくりと、地域No.1カテゴリーとなる名物商品の開発をスピード感をもって進めております。

「お弁当・お惣菜大賞2026」

2026年1月に発表された一般社団法人全国スーパーマーケット協会主催「お弁当・お惣菜大賞2026」において、総数15,489件のエントリーの中から、全国1位となる最優秀賞3品を含む計15品を受賞いたしました。これにより13年連続受賞の快挙を成し遂げました。

当グループの商品開発力と、競合他社に対する明確な差別化要因になっております。

〔新規出店と改装スピードアップとエリア拡大〕

年月	区分	業態	店舗名	所在地
2025年10月	活性化	生鮮市場TOP	生鮮市場TOP籠原店	埼玉県熊谷市
	新規出店	生鮮市場TOP!	生鮮市場TOP龍ヶ崎サブ店	茨城県龍ヶ崎市
2025年11月	新規出店	生鮮市場TOP!	生鮮市場TOPアクロスプラザ宇都宮インターパーク店	栃木県宇都宮市
	新規出店	生鮮市場TOP!	生鮮市場TOP東久留米店	東京都東久留米市
2026年1月	活性化	生鮮市場TOP!	生鮮市場TOP東松山店	埼玉県東松山市
2026年2月	新規出店	生鮮市場TOP!	生鮮市場TOP太田飯塚店	群馬県太田市
	新規出店	生鮮市場TOP!	生鮮市場TOP新座店	埼玉県新座市
2026年3月	新規出店	生鮮市場TOP!	生鮮市場TOP大成店	〃 さいたま市

当期は9店舗の新規出店及び1店舗の業態転換を伴う改装、活性化改装3店舗を予定しております。

また、2026年4月には、茨城県2店舗目となる生鮮市場TOPひたちなか店オープンいたしました。

〔飛躍的な成長を支える人材育成〕

人材の育成と採用を中期経営計画の達成に向けた最重要課題と位置付けるなど、人的資本への投資を強化しております。前期において従業員の生活・労働環境の向上を目的としてベースアップ・時給アップを実施しております。この結果、正社員で7.8%、パートナー社員で5.8%の昇給を実現いたしました。

こうした継続的な処遇改善や採用ブランドの強化が奏功し、今期におきましては過去最大となる159名の新入社員を迎え入れ、今後の事業拡大を支える人員体制を整えております。

さらに、次代を担う優秀な若手人材の継続的な確保に向けて、2027年春入社予定の新入社員の初任給を29万円に設定いたしました。これは業界内でも高い水準であり、優秀な若手人材の確保において優位性を確立するものです。

また、下記のとおり、働きやすい環境づくりのための諸制度拡充にも取り組んでおります。

導入時期	名称	内容
2023年10月	社宅支援手当	若手社員を対象に、住居の移動を伴う異動時に手当を支給
2024年4月	奨学金返済支援制度	新入社員を対象に、奨学金の返済を入社から5年間支援
2025年4月	子育て応援推進制度	子供が1歳になるまで、育児休暇前の収入を100%補償
〃	育児時短勤務	時間短縮勤務を小学校6年生まで延長
2025年5月	連休取得推進制度	従業員の連休を推進するため、連続休暇を取得した社員に手当を支給

このような取り組みにより働きやすい環境を整えることで、当社は、経済産業省と日本健康会議による健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人2026(大規模法人部門)」に認定されました。従業員の健康、働きやすい環境づくりを推進し、引き続き、持続的な成長を支える人材の確保と育成を行うことで、さらなる好循環を実現してまいります。

〔CSR活動〕

CGCグループが協賛する、子どもたちの情操教育支援を目的とした全国児童画コンクールにおいて、応募総数460,783作品のうち、当社は地域のお客様から65,713作品の応募をいただきました。当社はこの活動に賛同し、子どもたちの情操教育支援だけでなく地域とのつながりと未来を応援するために活動をしています。

当社はマミーマートに関わるすべての人々を笑顔にする「Enjoy Life!」のコンセプトのもと、すべての人がお買い物しやすい店舗づくりを目指し、インクルーシブ社会の推進に努めております。「誰も取り残さない共生社会の実現」に向けた取り組みの一環として、2006年から取り組んでおります様々な補助犬啓発活動が評価され、東京都福祉局「心のバリアフリー」サポート企業に登録されました。

また、2026年2月に千葉県より「令和7年度千葉県多様性社会推進事業所」として表彰されました。千葉県内23店舗が、多様性が尊重される社会づくりに積極的に貢献している優良事業所として認められ、「多様性社会推進部門」の「千葉県知事賞」を拝受しました。

さらに、当社は地域社会に不可欠な生活インフラとしての責務を果たすべく、サステナビリティ活動を推進しております。当中間連結会計期間におきましては、新たに東京都羽村市、千葉県野田市の2自治体との間で「災害時における物資の供給等に関する協定」を締結いたしました。これにより、当社が同協定を締結する自治体数は累計で33自治体となりました。今後も大規模災害発生時において、広域網を通じて地域の皆様へ生活必需品を安定的に提供する堅牢な連携体制を強化し、地域社会との共生と持続可能な企業価値の向上に努めてまいります。

今後も地域のお客様から信頼され必要とされる存在となれるよう、さまざまな活動に注力してまいります。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より10,521百万円増加し、97,313百万円となりました。資産の主な増加要因は、売掛金の増加994百万円、新規出店に伴うリース資産（純額）の増加3,244百万円、建物及び構築物（純額）の増加2,369百万円によるものであります。

当中間連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末より7,732百万円増加し、52,108百万円となりました。負債の主な増加要因は、短期借入金の増加1,700百万円、買掛金の増加2,059百万円、新規出店に伴うリース債務の増加3,296百万円によるものであります。

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末より2,788百万円増加し、45,205百万円となりました。主な純資産の増加要因は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、3,119百万円（前連結会計年度末比601百万円の増加）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動により獲得した資金は、5,473百万円（前年同期は5,558百万円の収入）となりました。これは、主に税金等調整前中間純利益4,758百万円に対して、増加要因として減価償却費2,168百万円の計上、仕入債務の増加2,059百万円等があったものの、減少要因として、未払費用の減少額1,062百万円、売上債権の増加額994百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動により支出した資金は、5,232百万円（前年同期は3,146百万円の支出）となりました。これは、主に新規出店や既存店の改装に伴う有形固定資産の取得による支出4,307百万円及び差入保証金の差入による支出1,194百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動により獲得した資金は、363百万円（前年同期は2,342百万円の支出）となりました。これは、主に短期借入金の増加額1,700百万円、配当金の支払額630百万円等によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 主要な設備

当中間連結会計期間における主要な設備の状況に重要な変更はありません。

(9) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(10) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金状況は、主として営業活動により得られた資金のほか、金融機関からの借入により必要資金を調達しており、店舗の出店・改装等の設備資金や店舗運営費、販売費及び一般管理費等の運転資金需要に対応しております。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	94,252,500
計	94,252,500

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,983,965	53,983,965	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	53,983,965	53,983,965	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年10月1日～ 2026年3月31日	-	53,983,965	-	2,660	-	2,856

(5)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社ライブ・コア	埼玉県東松山市本町2丁目2番47号	16,241	32.47
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番2号	10,820	21.63
マミーマート共栄会	埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目44番地1	3,975	7.95
株式会社彩	埼玉県東松山市本町2丁目2番47号	1,947	3.89
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株 式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命 証券管理部内(東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	889	1.78
マミーマート従業員持株会	埼玉県東松山市本町2丁目2番47号	858	1.72
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1-1	802	1.60
有限会社岩崎経営研究所	栃木県足利市大町10-4	710	1.42
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2丁目12-6	605	1.21
株式会社シジシージャパン	東京都新宿区大久保2丁目1-1	550	1.10
計	-	37,399	74.77

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合については、小数第三位を四捨五入して表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,961,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,007,900	500,079	-
単元未満株式	普通株式 14,365	-	-
発行済株式総数	53,983,965	-	-
総株主の議決権	-	500,079	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社マミーマート ホールディングス	埼玉県東松山市 本町2丁目2番47号	3,961,700	-	3,961,700	7.33
計	-	3,961,700	-	3,961,700	7.33

(注) 当中間会計期間末の自己株式数は3,961,719株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、海南監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,518	3,119
売掛金	4,513	5,507
商品	3,855	4,376
貯蔵品	4	5
その他	2,936	3,383
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	13,826	16,390
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	16,868	19,237
機械装置及び運搬具(純額)	571	761
土地	22,143	22,143
リース資産(純額)	15,233	18,477
建設仮勘定	789	1,008
その他(純額)	2,636	3,542
有形固定資産合計	58,242	65,170
無形固定資産	218	280
投資その他の資産		
投資有価証券	524	677
長期貸付金	3,665	4,000
差入保証金	6,296	6,742
賃貸不動産(純額)	390	390
繰延税金資産	2,458	2,376
その他	1,174	1,290
貸倒引当金	6	5
投資その他の資産合計	14,503	15,471
固定資産合計	72,965	80,923
資産合計	86,792	97,313

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,155	15,215
短期借入金	4,000	5,700
リース債務	1,317	1,629
未払費用	4,250	3,925
未払法人税等	1,342	1,671
賞与引当金	646	583
その他	923	1,699
流動負債合計	25,636	30,423
固定負債		
リース債務	14,592	17,576
長期預り保証金	1,218	1,237
役員退職慰労引当金	436	453
退職給付に係る負債	1,329	1,251
資産除去債務	1,135	1,138
その他	27	26
固定負債合計	18,738	21,684
負債合計	44,375	52,108
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,660	2,660
資本剰余金	2,890	2,898
利益剰余金	38,412	41,006
自己株式	2,042	2,037
株主資本合計	41,921	44,527
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	236	340
退職給付に係る調整累計額	215	290
その他の包括利益累計額合計	451	631
非支配株主持分	43	46
純資産合計	42,416	45,205
負債純資産合計	86,792	97,313

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
売上高	92,265	111,739
売上原価	71,548	87,389
売上総利益	20,716	24,350
営業収入	1,153	1,162
営業総利益	21,870	25,513
販売費及び一般管理費	17,547	21,156
営業利益	4,322	4,356
営業外収益		
受取利息	24	34
受取配当金	6	8
不動産賃貸料	63	67
受取手数料	131	141
受取保険金	5	173
その他	113	203
営業外収益合計	345	629
営業外費用		
支払利息	73	158
不動産賃貸費用	54	61
その他	1	3
営業外費用合計	130	224
経常利益	4,538	4,761
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	9	3
特別損失合計	9	3
税金等調整前中間純利益	4,528	4,758
法人税等	1,452	1,531
中間純利益	3,076	3,226
非支配株主に帰属する中間純利益	2	3
親会社株主に帰属する中間純利益	3,073	3,223

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
中間純利益	3,076	3,226
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60	104
退職給付に係る調整額	55	75
その他の包括利益合計	116	179
中間包括利益	3,192	3,406
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,189	3,403
非支配株主に係る中間包括利益	2	3

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,528	4,758
減価償却費	1,585	2,168
株式報酬費用	5	6
賞与引当金の増減額(は減少)	28	62
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	17
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10	2
受取利息及び受取配当金	31	68
支払利息	73	10
受取保険金	32	173
固定資産除却損	18	19
売上債権の増減額(は増加)	1,030	994
棚卸資産の増減額(は増加)	274	521
未収入金の増減額(は増加)	248	394
仕入債務の増減額(は減少)	2,288	2,059
未払費用の増減額(は減少)	533	1,062
その他	77	732
小計	6,457	6,490
利息及び配当金の受取額	8	36
利息の支払額	73	10
法人税等の支払額	833	1,216
保険金の受取額	-	171
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,558	5,473
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,776	4,307
無形固定資産の取得による支出	44	83
貸付けによる支出	8	2
貸付金の回収による収入	18	5
差入保証金の差入による支出	520	1,194
差入保証金の回収による収入	179	208
保険積立金の解約による収入	38	190
保険積立金の積立による支出	22	32
その他	10	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,146	5,232
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,200	1,700
長期借入金の返済による支出	160	-
リース債務の返済による支出	432	706
配当金の支払額	549	630
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,342	363
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	69	601
現金及び現金同等物の期首残高	2,652	2,518
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,721	3,119

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は金額的重要性が増加したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計年度の中間連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた119百万円は、「受取保険金」5百万円、「その他」113百万円として組替えております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュフロー」に含めていた「保険金収入」は金額的重要性が増加したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計年度の中間連結キャッシュフロー計算書において、「営業活動によるキャッシュフロー」の「その他」に表示していた46百万円は、「保険金収入」32百万円、「その他」77百万円として組替えております。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
給与及び賞与	7,380百万円	8,620百万円
退職給付費用	50百万円	109百万円
賞与引当金繰入額	567百万円	548百万円
役員退職慰労引当金繰入額	18百万円	21百万円
賃借料	2,090百万円	2,160百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	2,721百万円	3,119百万円
現金及び現金同等物	2,721百万円	3,119百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月12日 取締役会	普通株式	549百万円	55.00円	2024年9月30日	2024年12月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月9日 取締役会	普通株式	420百万円	42.00円	2025年3月31日	2025年6月9日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月14日 取締役会	普通株式	630百万円	63.00円	2025年9月30日	2025年12月22日	利益剰余金

(注) 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。1株あたり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月15日 取締役会	普通株式	500百万円	10.00円	2026年3月31日	2026年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間連結 損益計算書 計上額 (注3)
	スーパーマ ーケット事業				
営業収益(注4)					
外部顧客への営業収益	93,145	273	93,418	-	93,418
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	1	0	1	1	-
計	93,146	273	93,420	1	93,418
セグメント利益	4,268	54	4,322	-	4,322

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、温浴事業と葬祭事業であります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 重要性が増したため、売上高には、営業収入を含めております。影響額は以下のとおりです。

スーパーマーケット事業: 1,136百万円、その他: 17百万円、合計: 1,153百万円

当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間連結 損益計算書 計上額 (注3)
	スーパーマ ーケット事業				
営業収益(注4)					
外部顧客への営業収益	112,632	270	112,902	-	112,902
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	0	0	0	0	-
計	112,632	270	112,903	0	112,902
セグメント利益	4,301	54	4,356	-	4,356

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、温浴事業と葬祭事業であります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 重要性が増したため、売上高には、営業収入を含めております。影響額は以下のとおりです。

スーパーマーケット事業: 1,147百万円、その他: 15百万円、合計: 1,162百万円

(収益認識関係)

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計
	スーパーマーケット事業		
商品の販売(売上高)	92,009	256	92,265
その他(営業収入)	400	17	417
顧客との契約から生じる収益	92,409	273	92,682

(注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、温浴事業と葬祭事業であります。

2. 中間連結損益計算書上の営業収入に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益は、当中間連結会計期間において735百万円であります。

当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計
	スーパーマーケット事業		
商品の販売(売上高)	111,485	254	111,739
その他(営業収入)	410	15	426
顧客との契約から生じる収益	111,895	270	112,165

(注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、温浴事業と葬祭事業であります。

2. 中間連結損益計算書上の営業収入に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益は、当中間連結会計期間において736百万円であります。

(企業結合等関係)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は2025年10月1日付にて会社分割を実施し、持株会社体制へと移行いたしました。なお、同日付にて当社は「株式会社マミーマート」から「株式会社マミーマートホールディングス」に商号を変更しております。

1. 会社分割の概要

(1) 対象となった事業の内容

スーパーマーケット事業

(2) 会社分割日

2025年10月1日

(3) 会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社マミーマートを承継会社とする新設分割

(4) 分割後企業の名称

分割会社: 株式会社マミーマートホールディングス

承継会社: 株式会社マミーマート

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、食生活を通じて地域のお客様の健康と笑顔あふれる豊かな人生を応援する「Enjoy Life!」のグループコンセプトのもと、スーパーマーケット事業である「マミーマート」「生鮮市場TOP!」「マミープラス」店舗の運営を主たる事業として行っており、埼玉県を中心に84店舗を出店、運営するに至るまで成長することが出来ました。このような状況下で当社は、新規出店の更なる増加計画を踏まえ、本業であるスーパーマーケット事業の運営と、グループ会社全体の管理とを分離し、スーパーマーケット事業の運営に特化するとともに、グループガバナンスの更なる強化が必要と考え、持株会社体制に移行することが最適と判断いたしました。持株会社体制への移行により、持株会社と事業子会社の役割・権限を明確化することで、持株会社はグループ戦略の策定及びグループ経営の監督に特化し、事業子会社を事業執行に専念させることで監督と執行の分離を行い、グループ全体の経営効率の向上を図り、更なる企業価値の向上を実現してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり中間純利益金額	61円46銭	64円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	3,073	3,223
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	3,073	3,223
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,004	50,016

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり中間純利益」を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 期末配当

第60期(2024年10月1日から2025年9月30日まで)期末配当については、2025年11月14日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額	630百万円
(ロ) 1株当たりの金額	63円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	2025年12月22日

(注) 2025年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

(注) 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。1株当たりの金額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 中間配当

第61期(2025年10月1日から2026年3月31日まで)中間配当については、2026年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額	500百万円
(ロ) 1株当たりの金額	10円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	2026年6月9日

(注) 2026年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年5月14日

株式会社マミーマートホールディングス
取締役会 御中

海南監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	溝口 俊一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	秋葉 陽

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マミーマートホールディングスの2025年10月1日から2026年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マミーマートホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の期中レビュー手續を実施する。期中レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれておりません。